

## 【 県南ブロック研修会 報告 】

2月23日、県南ブロック研修会があり、家族会会員はじめ、地域の関心がありご支援いただく方々のご参加のもと、先進県のひとつの愛知県にお住いの、みんなねっと医療費助成推進プロジェクト座長の木全義治様から「医療費助成の進め方～先進事例から学ぶ～」と題して、各地の県・市町村での家族・家族会の働きかけの経緯の熱いお話があり、現在も続いている事や私たち家族会の役割は何かを学ぶ得難い機会になりました。

2013年4月施行された障害者総合支援法により、精神障害者は身体障害者や知的障害者等と同様に基本的人権を尊重し、その尊厳が保たれなければならないことが明記され、市町村は限られた資源を福祉サービスに有効に充てることができるようになったものの、茨城県ではマル福制度に含まれる重度心身障害者医療費助成制度を見ると、特に精神障害者向けの助成は、各地で働きかけをしてもなおなかなか進まない現状があります。

木全様はまず「3障害同等とは」という問題提起をされ、真の意味での同等の施策を求めることの大切さを説かれています。助成の基準を症状のみで判断できるかという問題があり、精神障害の方は職場へ行くのは難しくなくても、仕事に健常者と同様の負荷や長さで集中して携わるのは難しい特性があるものの、生活のしづらさや、多くの収入が得られない方が多いことになかなか理解が得られないことをあげ、これまでの先進事例では、理解が得られた県・市町村は助成が進み、必ずしも財政豊かな所から進んだものではないことを例証されました。

家族会の役割は何か。活動により、地域で共に暮らす方々に当事者が一人暮らしをすることには様々なハードルがあることなど理解してもらう勇気が生まれると共に、当事者が医療に結びつき、経済的支援を正しく公的に求める効果的な仕方を学び、行うこと、そのために同様に悩む全国の家族・家族会と情報交換を深め、家族と当事者の喜びを目指す存在であり続ける事かも知れません。

運動は多面的に、というお話に対し会場から事例の質問がありました。これに対して各地域のおかれた実情に即して活動するのだから茨城県なりの進め方があるのではないかと、医療費助成のテーマを昨年福岡県で実施された時は、同県の政令指定都市で活動する2家族会から請願の先鞭を切るとのご紹介があり、ご講演資料にもあるように「まず、やれるところからやっていくことが重要」とのお話がありました。石川県では当事者による行政・議会への働きかけが効果を上げ、精神保健福祉手帳2級所持者への助成拡大が近々の知事選挙の公約に掲げられています。

ご参加の社会福祉協議会の方からは「現場にいて精神の方からの相談が増えていると感じ、収入が少ないから最終的に生活保護になる方の多さに驚いている、助成制度の確たる成立を」とのご感想もあり、「正義は我が方にあり」とのご講演の意義を改めて感じたところです。(K・T)